

平成 30 年度

木材の利用の促進に関する
県の施策の実施状況

令和元年 9 月

秋 田 県

「木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況」は、秋田県木材利用促進条例第十五条の規定に基づき作成するものである。

(参考)

秋田県木材利用促進条例（平成 28 年 4 月 1 日 秋田県条例第 6 号）

(施策の実施状況の公表)

第十五条 知事は、毎年、木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況を公表するものとする。

目 次

平成 30 年度木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況-----	1
1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策-----	2
(1) 木材の優先利用の促進のための施策-----	2
① ウッドファースト県民運動の推進-----	2
② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化-----	2
・秋田県県産木材利用推進功労者表彰-----	2
・木造施設事例の紹介-----	3
③ 木育の推進-----	3
(2) 県産木材の利用の促進のための施策-----	4
① 公共部門での木材の優先利用の促進-----	4
・公共施設での木材の優先利用-----	4
・土木分野での木材の優先利用-----	6
・公用調達での木材の優先利用-----	6
② 民間部門での木材の優先利用の促進-----	7
・住宅分野での木材の優先利用-----	7
・民間非住宅分野での木材の優先利用-----	7
・木質資源の多角的利用の促進-----	7
③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進-----	8
④ 県産木材を活用した新製品開発の促進-----	8
(3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策-----	9
① 県外の住宅での県産木材製品の需要拡大-----	9
② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施---	9
③ 海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施---	11
2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策-----	13
① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進	---
-----	13
② 異業種連携等による新たな木質部材の開発-----	13
3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策-----	14
① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成-----	14
② 産学官連携による県産木材を活用した木造建築への取組-----	14
(参考) スギ製品出荷量-----	15

平成 30 年度木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況

- 県では、平成 28 年 4 月に施行した秋田県木材利用促進条例に基づき、木材利用の促進に関する施策を総合的に推進し、県内の林業及び木材産業の振興による本県経済の活性化を図ることとしており、以下の体系により具体的な施策に取り組みました。

■ 木材利用の促進のための施策の体系

木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策

木材の優先利用の促進のための施策

- ① ウッドファースト県民運動の推進
- ② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化
- ③ 木育の推進

県産木材の利用の促進のための施策

- ① 公共部門での木材の優先利用の促進
- ② 民間部門での木材の優先利用の促進
- ③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進
- ④ 県産木材を活用した新製品開発の促進

県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策

- ① 県外の住宅での県産木材製品の需要拡大
- ② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施
- ③ 海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

- ① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進
- ② 異業種連携等による新たな木質部材開発

木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

- ① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成
- ② 産学官連携による県産木材を活用した木造建築への取組

1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策

(1) 木材の優先利用の促進のための施策

○ 木材の優先利用を促進するため、ウッドファースト県民運動の推進や、木材利用の意義の普及啓発と情報発信のほか、木育を促進します。

① ウッドファースト県民運動の推進

木材の優先利用に取り組む意識を広く県民に喚起するため、木工体験や木製家具、ペレット・薪ストーブ等を展示した「ウッドファーストあきた推進イベント」を開催し、子どもから大人まで、日常生活での木材の積極的な利用を働きかけた。

また、全県の小学4年生を対象に、秋田県水と緑の森づくり税事業により、森林のはたらきと木材の利用に関する副読本「あきたの森林」を配布し、森林学習の教材に活用されている。

[関連事業] ウッドファーストあきた県民運動推進事業ほか

表ー1 ウッドファーストあきた推進イベントの内容

市町村	開催場所	来場者数	開催月日
鹿角市	道の駅おおゆ	1,075人	平成30年8月18日
秋田市	JR秋田駅東西連絡自由通路	972人	平成30年10月7日



[木工体験]



[木製家具等の展示]



[ペレット・薪ストーブ]

② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化

○ 秋田県県産木材利用推進功労者表彰

仙北市の株式会社堀川林業は、木材から製品まで一貫した生産供給体制に加え、木質バイオマスチップ生産施設を整備し、地域林業の活性化と県産材の利用拡大に貢献している。

こうした活動が他の模範となることから、県産木材利用推進功労者に選定し、2018 あきた水と緑の森林祭にて表彰した。

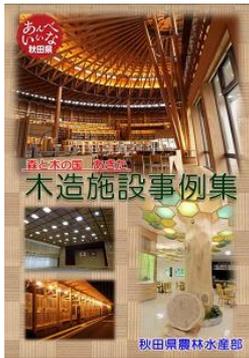


[表彰式]

○ 木造施設事例の紹介

建築士や施設の発注者等を対象として、公共や民間での建築物の木造化・木質化を促進するため、「木造施設事例集」に設計上の工夫した点や、建築単価を明らかにした新規事例を追加し、秋田県公式サイト「美の国あきたネット」で発信した。

また、地域振興局単位に組織される県産材利用推進協議会では、県及び市町村の営繕担当者に今後、建築が予定されている施設の木造化・木質化に向け事例集の周知を図った。



〔木造施設事例集〕
(表紙)



〔(社福) 秋田県厚生協会
(外観)



介護支援相談所 寿光園〕
(ホール)

③ 木育の推進

木のおもちゃの貸し出しなどを通じて、子どもが木に触れあう機会を提供したほか、保護者に木材の機能や利用することによる環境貢献などについての理解を促した。

また、秋田県水と緑の森づくり税事業を活用し、幼稚園や小・中学校及び市町等が実施する木育活動に対し支援を行ったほか、公共施設等において、親子が直接木を見てふれあうことのできる「木育体験空間」を整備し、木育活動の促進を図った。

〔関連事業〕 秋田県水と緑の森づくり推進事業
秋田県水と緑の森づくり事業



〔民間団体の木育活動〕

表一 森づくり税を活用した木育活動支援件数

実施主体	H28	H29	H30
幼稚園	3件	4件	7件
小学校	9件	15件	12件
中学校	1件	1件	1件
市 町	3件	4件	2(2)件
県			(1)件
民 間	2件	7件	9件
計	18件	31件	31(3)件



〔木育体験空間の整備〕

※ () は木育空間整備の件数で外数。

トピックス1

鳥海山木のおもちゃ美術館 オープン初年度で来館者数 69,000 人突破

木育への取り組みを進める由利本荘市では、平成 29 年 2 月に県内初となる「ウッドスタート宣言」を行い、平成 30 年 7 月には国登録有形文化財の旧鮎川小学校を活用し『鳥海山木のおもちゃ美術館』をオープンした。木製の遊具やおもちゃが多数設置され、大人から子供までが楽しめることから市内外で人気を呼び、来場者数は、オープンから約 2 ヶ月で初年度目標の 25,000 人を達成し、年度末計(9 ヶ月)で 69,110 人となった。



〔旧鮎川小学校を活用〕



〔木のおもちゃ〕



〔ちょうかいタワー〕

(2) 県産木材の利用の促進のための施策

- 県は率先して公共建築物等の木造化・木質化を推進するとともに、住宅や民間の非住宅分野での木材利用を促進します。
- CLT等の新たな木質部材やバイオマス等の利用を促進するとともに、品質性能の確かな県産木材製品を供給できる体制づくりに支援します。
- 県産木材の需要拡大のため、必要な施設整備や新たな製品開発を支援します。

① 公共部門での木材の優先利用の促進

○ 県が実施する公共施設での木材の優先利用

平成 30 年度に建築した県営 27 施設のうち、全体の 52%を占める 14 施設の木造化・内装木質化を図った。

表－3 県営施設の建築数

木造化	11 件
木質化	3 件
その他	13 件
計	27 件



〔県議会議会棟 議場〕



(南面 外観) [秋田県動物愛護センター] (ねこちゃんの部屋)



(南西面 外観) [秋田工業高校 金砂会館] (会議室 A)

トピックス2

木造の「道の駅」が続々オープン

県北部において、平成 30 年 4 月に「道の駅おおゆ(鹿角市)」、平成 30 年 7 月に「道の駅ふたつ(能代市)」が相次いでオープンした。

「道の駅おおゆ」は、新国立競技場の建築デザインを担当した建築家・隈研吾氏が建築設計を担当しており、円筒 LVL など特徴的な部材を利用し、景観に調和した施設となっている。

「道の駅ふたつ」は、一般流通材の秋田スギを活用し、アーチトラスなどの特徴的な構造を取り入れており、オープンから約 1 年で来場者が 100 万人に達した。



【道の駅おおゆ】 (外観)



(物販・展示スペース)



(野外ステージ)



【道の駅ふたつ】 (外観)



(アーチトラス)



(レストラン)

○ 土木分野での木材の優先利用

公共事業を中心に、木製治山ダム工や木道工などの工事に 1,668m³ (目標値 2,000 m³) の県産木材を使用した。

[関連事業] 復旧治山事業ほか



[木製治山ダム工]



[木道工]

○ 公用調達での木材の優先利用

由利地域振興局では、由利工業高校と連携し、地元産スギ材を使用して同校生徒が製作したテーブルとベンチを庁舎内の県民ホールに導入した。

[関連事業] 由利地域振興局県民ホール内什器木質化事業ほか



[スギのテーブルとベンチ]

トピックス3

都道府県別公共建築物の木造率4年連続トップ

林野庁が発表した「公共建築物の木造率」(延べ床面積ベース)では、平成29年度の当県木造率が50.5%と全国一となり、平成26年度から4カ年連続で一位を維持している。

順位	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
1位	秋田県	28.6%	秋田県	38.6%	秋田県	36.8%	秋田県	50.5%
2位	青森県	28.2%	岩手県	30.8%	青森県	32.0%	島根県	31.0%
3位	宮崎県	25.8%	宮崎県	29.7%	岩手県	27.1%	山形県	30.0%
4位	島根県	25.1%	山梨県	27.9%	岐阜県 宮崎県	25.5%	群馬県	28.3%
5位	山形県	21.4%	山形県	27.6%			和歌山県 宮崎県	26.8%

※ 民間の教育施設や医療・福祉施設等の建築物を含む。

② 民間部門での木材の優先利用の促進

○ 住宅分野での木材の優先利用

新築住宅に県産木材を使用した施主に対して、県産品等と交換できるポイントを交付する制度により、住宅への県産木材の利用を促進した。

〔関連事業〕 ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業



〔秋田スギをふんだんに使用した新築住宅〕

○ 民間非住宅分野での木材の優先利用

非住宅分野での県産木材の利用を促進するため、新たな木質部材や木構造等を活用した展示効果やシンボル性の高い民間施設の整備を支援した。

〔関連事業〕 新たな木質部材等需要創出先導事業



〔大仙市：(有)下山分店 薬局〕

〈工法：縦ログ構法〉

○ 木質資源の多角的利用の促進

大館駅前に整備された観光交流施設「秋田犬の里」への冷暖房用木質ペレットボイラーの導入を支援した。燃料の木質ペレットは、地域の森林から供給される低質材を使用し地元で生産されており、地産地消で資源の有効利用を図っている。

〔関連事業〕 林業・木材産業構造改革事業



〔木質ペレットボイラー〕



〔木質ペレット〕

平成 31 年 2 月から、大仙市協和で木質バイオマス発電施設が稼働を開始した。燃料の木質バイオマスチップは、主に隣接するチップ工場が、県内各地から原料となる低質材等を集荷、加工・供給し、未利用資源の活用を図っている。



〔木質バイオマス発電施設〕



〔燃料の木質バイオマスチップ〕

③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進

競争力のある木材加工産地の形成と木材製品の安定的な供給体制づくりを進めるため、住宅用構造部材等を製作するプレカット加工施設の整備や、製材の生産性向上に資する自動化を進めた製材施設の整備を支援した。

〔関連事業〕 林業成長産業化総合対策事業ほか



〔全自動柱材加工機〕



〔ノーマンツインバンドソー〕

④ 県産木材を活用した新製品開発の促進

地盤改良工事等への県産スギ丸太の利用を進めるため、公共事業に活用できる設計・施工マニュアルを作成した。

〔関連事業〕 秋田型新製品普及開発支援事業

参考：用水路における木杭基礎の試験施工写真（H27 年度）



〔試験施工に使用する木杭〕



〔木杭基礎工法の試験施工の様子〕

(3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策

○ 県外での需要拡大を図るためのプロモーション活動や、海外への輸出にチャレンジする取組を促進します。

① 県外の住宅での県産木材製品の需要拡大

県外での県産木材の継続的な需要の確保を図るため、県と県外の住宅メーカー（5社）が「県産材の利用に関する協定」を締結することで、首都圏をはじめとする県外14都県において、構造材や内装材に県産木材製品を使用した新築住宅の建築が促進された。

[関連事業] ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業



② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

2020 東京オリンピック・パラリンピック需要を見据えた、東京都主催の展示会“WOODコレクション2019”に県産木材製品を出展し、大手建設会社や設計事務所、木材商社や実需者(民間企業)等への販売促進活動や商談等を実施した。



[オープニング]



[秋田県ブース]

仙台市においては、内装材等、付加価値の高い製品に特化したユーザー向け民間展示会“住まいの耐震博覧会・木と住まいの大博覧会”に県産木材製品を出展し、製品のPRや商談等を実施した。



〔秋田県ブース〕

首都圏の大手木材市場においては、記念市に合わせ県産木材製品の展示販売会を開催するとともに、製品の求評や新たなニーズの把握のため、市場の買い方と出展企業等との意見交換会を実施した。

〔関連事業〕 秋田の木プロモーション事業

表－４ 首都圏木材市場での展示即売会の内容

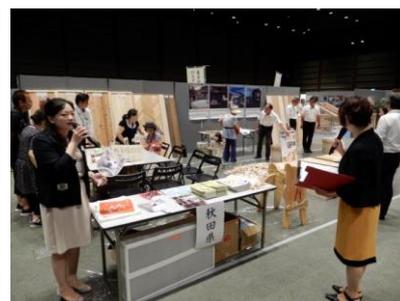
開催月日	開催地	出展材積量	県内参加企業数
11月22日	(株)東京木材相互市場 相互筑波市場	113 m ³	10社



〔相互筑波市場 展示即売会〕

〔首都圏の秋田材使用事例〕

また、首都圏において、長年秋田県産材を利用している大手住宅メーカー主催の施主向け感謝イベントに出展し、県産材紹介パネルの展示や木工クラフト体験・積み木コーナー、秋田県の森林・林業の紹介等を行った。



〔秋田県の森林・林業の紹介〕

〔展示ブース〕

トピックス4

首都圏自治体との連携強化

神奈川県川崎市は、公共建築物での木材利用の拡大を進めているほか、民間事業者、有識者、公益団体など、多様な関係者で構成される「川崎市木材利用促進フォーラム」を平成 27 年 10 月に設立し、民間建築物での木材利用の拡大に向けた取組を進めており、木材供給側のオブザーバーとして、本県も平成 29 年 3 月から参画している。

また、平成 30 年 10 月には同フォーラム会員 19 名が来秋し、秋田県内の大型製材工場や木造施設等の視察、県内木材産業関係者との意見交換会等を行い、今後の取り組みに向け、さらなる連携強化が図られた。



〔県内木材産業関係者との意見交換会〕

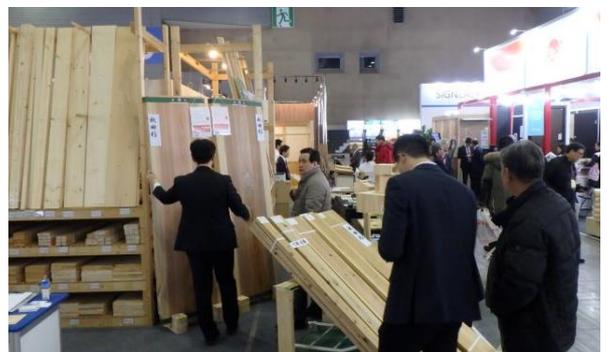


〔大型製材工場の視察〕

③ 海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

韓国内でのスギの認知度向上を図るため、韓国ソウル近郊で開催された、韓国最大の展示会「KOREA BUILD 2019」に県産製材品等を出展するなど、木材製品の需要動向の把握に努めた。

〔関連事業〕 秋田の木プロモーション事業



〔KOREA BUILD 2019 秋田県ブース〕

(株)AKITA CCOLLECTION OFFICE の有志メンバーは、イタリアのミラノで開催された国際展示会において、3回目となる秋田スギの家具「AKITA COLLECTION (秋田コレクション)」の展示、PRを行った。各種メディアにも取り上げられ、各国のバイヤー等から多数問い合わせがあるなど、高い関心が寄せられた。

〔関連事業〕 秋田農商工応援ファンド (公財) 秋田企業活性化センター



〔国際展示会 AKITA COLLECTION ブース〕

トピックス5

有明体操競技場への県産材供給

県内の木材業界団体と県で組織する協議会では、2020 東京オリンピック・パラリンピック関連施設を施工する建設企業や建材商社等に向けて県産材のPR活動を展開したところ、新国立競技場に続いて有明体操競技場の外装に秋田スギの製材品が採用された。

これらの製材品は、組織委員会が定める「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に基づき、県有林から供給された木材を使用して、県内の木材加工工場で製造し納品された。



〔建設中の有明体操競技場〕

2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

○ 多様な木質部材に対するニーズに応えるため、秋田県立大学木材高度加工研究所等での木材の加工・利用に関する技術開発を促進します。

① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進

木材高度加工研究所は、CLT床版を採用した橋梁の実証施工に取り組んでおり、仙北市の県有林内の作業道などにおいて、設計荷重相当のトラック等車両による載荷試験を実施し、データ解析を進めている。

さらに、経年変化やラッピング（包装化）など防水・防腐加工技術の検証も進めている。

〔関連事業〕 秋田型新製品普及開発支援事業



〔載荷試験の状況〕

② 異業種連携等による新たな木質部材の開発

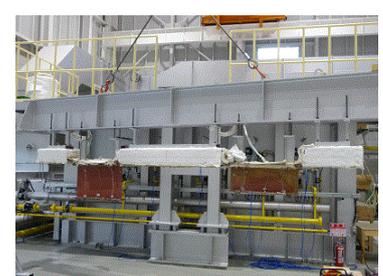
2020 東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とし、木と鉄を組み合わせるなどの新しい木質部材の開発に向け、スギ集成材を耐火被覆材として製作した柱と梁のモデル部材について、耐火試験を実施した。

〔関連事業〕 東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とした秋田スギフロンティア事業



〔柱となる角型鋼管をスギ集成材で被覆〕

〔梁となるH型鋼をスギ集成材で被覆〕



〔試験体の設置状況〕

〔角型鋼管〕

〔耐火試験後の様子〕

〔H鋼〕

3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

○ 県内の建築士等を対象に、県産木材製品や新たな木質部材を活用した建築物を提案できる人材を育成します。

① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成

木材利用への理解を深めるため、県内の建築士等を対象にセミナーを開催し、木質材料や木質構造、防耐火技術等を学ぶとともに、木造施設や木材加工工場の現地視察、設計演習を実施した。

また、県産木材製品や新たな木質部材等を建築部材として提案・活用できる人材の育成を計るため、県内の大学等で設計建築を学ぶ学生を対象に、木材利用提案コンクールを開催した。

[関連事業] 東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とした秋田スギフロンティア事業



[講義の様子]



[木材加工工場 視察]



[コンクール作品展示]

② 産学官連携による県産木材を活用した木造建築への取組

木材高度加工研究所では、CLT床版の耐久性の評価等、木材の耐久性の評価試験に活用する施設として、疲労試験室および資材保管庫を整備した。

資材保管庫は、CLTパネル工法による木造で、疲労試験室は一部床材等にCLTが使用された。

[関連事業] 新たな木質部材研究開発施設等整備事業



[疲労試験室]



[資材保管庫]



[資材保管庫 施工状況]

トピックス6

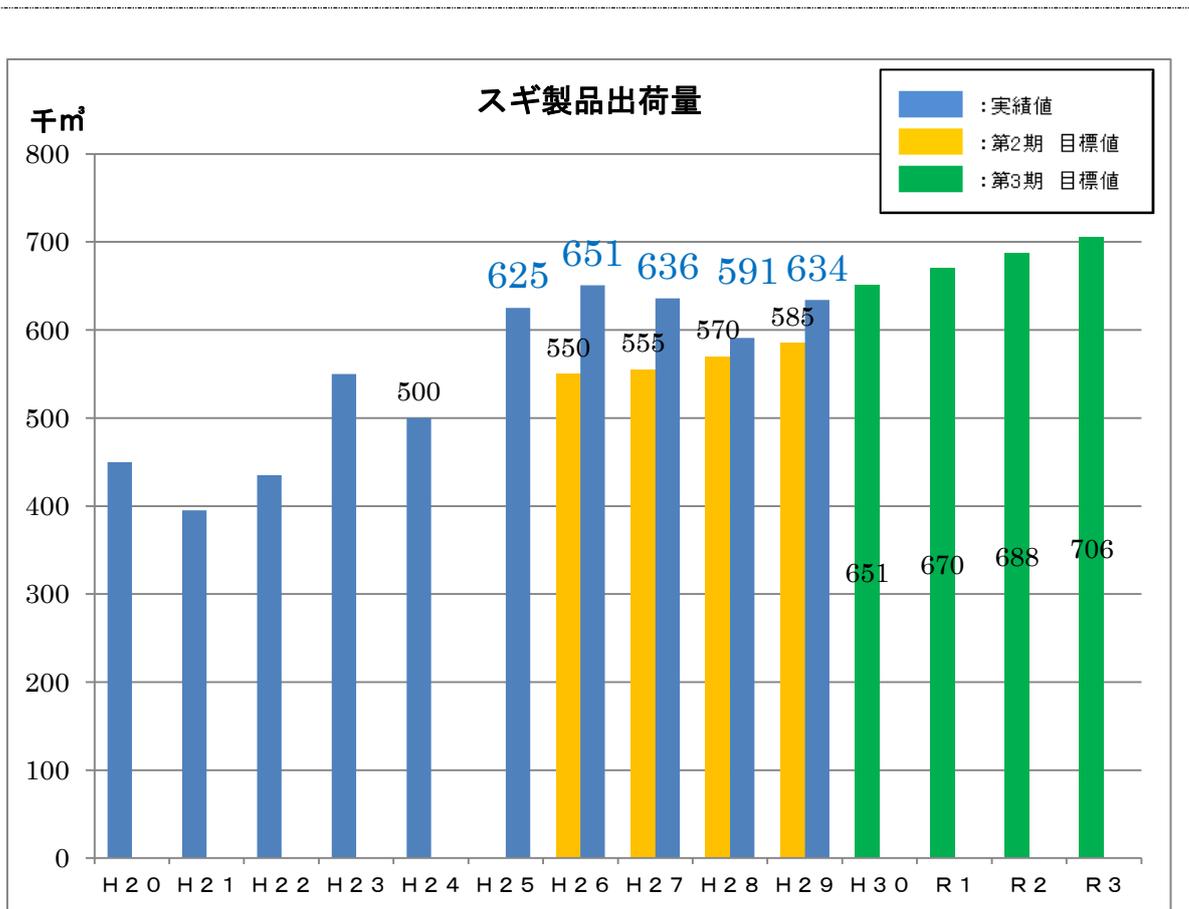
秋田県の建築物の木材利用を進める技術アドバイザー

県では、新たな木質部材等を中大規模の非住宅建築物に活用する取り組みをサポートするため、平成29年度より木造の耐火等で全国に実績のある技術アドバイザーを配置している。平成30年度は、CLTの接合や中高層木造建築物の設計に関するアドバイス等を行った。

(参考)

○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」では、県産木材の需要拡大の状況を明らかにするために「スギ製品出荷量」を代表指標としています。

【プランの数値目標：スギ製品出荷量】



「ふるさと秋田元気創造プラン」策定時における「スギ製品出荷量」の数値目標

第2期

○平成24年（基準値） 500千m³



○平成29年（目標値） 585千m³



第3期

○令和3年（目標値） 706千m³

<実績>

○平成29年（実績） 634千m³（目標値585千m³、達成率108%）